

宇多津町社会福祉協議会正規職員募集要項

社会福祉法人 宇多津町社会福祉協議会では、地域福祉推進員（総合相談支援、生活支援相談業務、権利擁護業務）及び介護支援専門員（介護支援業務）の正規職員を募集します。募集要項は、次のとおりです。

1. 採用予定人員

- (1) 地域福祉推進員（総合相談支援、生活支援相談業務、権利擁護業務）
1名
- (2) 介護支援専門員
1名

2. 採用予定日 令和5年4月1日

3. 受験資格

(1) 次の要件を満たす者

① 地域福祉推進員

- ・ 昭和57年4月2日以後に生まれた者
- ・ 社会福祉士の資格を有する者
- ・ 普通自動車運転免許証を有する者

② 介護支援専門員

- ・ 昭和57年4月2日以後に生まれた者
- ・ 主任介護支援専門員の資格を有する者又は介護支援専門員として勤務していた期間が5年以上である者
- ・ 普通自動車運転免許証を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験日及び会場

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験内容 教養試験（大学卒業程度 2時間40問）

一般知識（時事、社会、人文、自然）及び一般知能（文章理解、判断、数的推理、資料解釈）について択一式により行います。

職場適応性検査（20分 職業生活への適応性について行います。）

職員採用試験申込書

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に実施します。(日時・会場等の詳細は、書類選考合格通知の際に指定します。)

試験内容 面接

(3) 試験の日時

日時等 試験	日時・場所	合格発表者
第1次試験	令和4年11月6日(日) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後12時ころ 場 所 宇多津町あみのうら交流センター 2階多目的室 ◎当日受付は、宇多津町あみのうら交流センターで行います。	令和4年11月上旬宇多津町社会福祉協議会に掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	日時、場所は第1次試験の合格者に別途通知します。	宇多津町社会福祉協議会に掲示するほか合格者に通知します。

5. 受験手続

(1) 職員採用試験申込書の請求

宇多津町社会福祉協議会事務局へ請求してください。郵便で請求する場合は、120円切手を貼った返信用の封筒[A4サイズ]を必ず同封してください。

(2) 提出書類

ア 職員採用試験申込書

※3ヵ月以内に撮影の上半身・脱帽の写真(3cm×4cm)を貼ること。

イ 社会福祉士、主任介護支援専門員及び介護支援専門員は、それぞれの必要資格の登録証(写し)と介護支援専門員については、介護支援専門員として勤務していた期間が5年以上であることの証明書(様式随意)

ウ 自動車運転免許証の写し(表裏)1部

※受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出書類については返却いたしません。

(3) 受付期間

令和4年9月1日(木)～令和4年9月30日(金) 必着

● 受付時間：午前8時30分～午後5時15分(祝日、土、日曜日は除く)

※郵送の場合は、封筒に「職員採用試験申込書在中」と朱書きのうえ、上記締め切り日時までに必着のこと。

(4) 提出先及び問い合わせ

宇多津町社会福祉協議会事務局（中谷・藤沢）
〒769-0210 香川県綾歌郡宇多津町1900番地
電話（0877）49-0287 F A X（0877）49-2322

[勤務条件（令和4年4月1日現在）]

○ 給与（初任給）

大学卒	188,700円
短大卒、専門学校卒	168,900円
高校卒	154,900円

※初任給は、年齢及び前歴に応じて加算される場合があります。

※諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

※その他「社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会職員給与規程」を適用します。

○勤務場所 宇多津町社会福祉協議会

○勤務時間 8:30～17:15

【休日】

土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

完全週休二日制

【休暇】

年次有給休暇、特別休暇などがあります。